

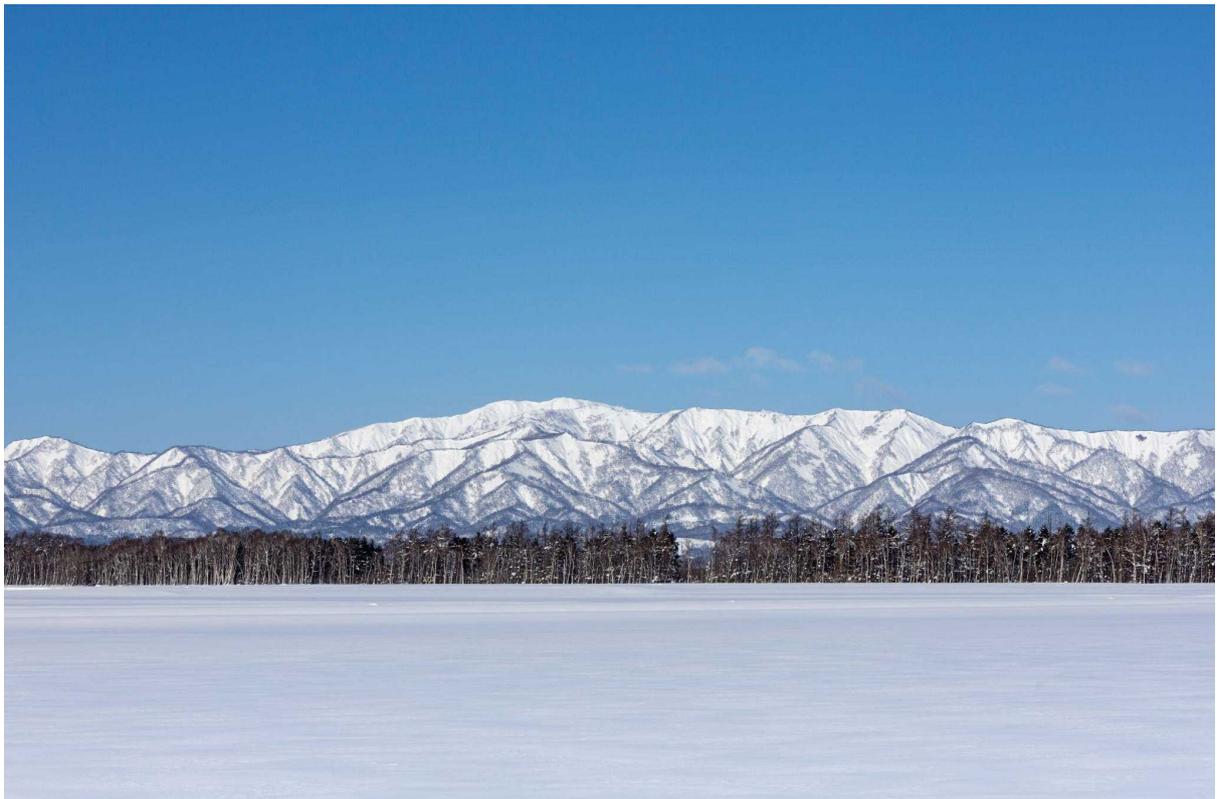
【北海道美唄市】美唄のポテンシャルを引き出し、魅力を発信するシティプロモーション担当

北海道美唄市では、美唄の魅力を軸にまちへの愛着と関係人口の創出を目指す、美唄シティプロモーション事業を担当する地域おこし協力隊とインターンを募集します。

北海道美唄市とは

美唄市は、札幌市と旭川市の間位置し、かつて炭鉱のまちとして栄え、現在は農業が盛んな豪雪地域です。

特産品には「美唄焼き鳥」やお米、アスパラガス、ハスカップがあり、また、美唄市出身の世界的彫刻家である安田侃氏の彫刻が展示されている「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄」やラムサール条約登録湿地「宮島沼」など、芸術文化と自然が調和した地域でもあります。



募集の背景

美唄シティプロモーション事業が始まった2022年に、10～30代の美唄市民からなる委員会によって示されたまちのありたい姿が「Be Beautiful 美しくあれ。」です。

その美しさを軸に、情報発信やワークショップの開催を通して、市民参画の機会を創出してきました。「〇〇を美しくしよう」をテーマにした市民参加型のワークショップを20回以上開催し、出たアイデアを参加者と協働で実現しています。また、市内の子どもたちがまちづくり活動を行う「美唄まちづくり部」の運営も行っています。これらの活動への累計参加者は2000人を超えました。

2024年4月に実施した美唄の美しさをテーマにしたイベントでは、市内外から100名以上が参加し、若者発の活動が市全体を巻き込んだ大きな動きになりつつあります。

その動きを加速させるために、2025年5月には美唄での「やりたい」と「仲間」が見つかるまちづくりムーブメント「Bibai Beautiful Movement (BBM)」を始動しました。BBMは、一人ひとりの「やりたい」がまちづくりの原動力となり、美しいまちを市民と共に築き上げていくことを目指しています。

今回の募集は、BBMをはじめ、広く美唄シティプロモーション事業を牽引していく仲間を募集します。



求める人物像

<必須>

- ・活動拠点のある地域に移住をし、活動ができる
- ・地域の方と丁寧なコミュニケーションができる
- ・日々の実績をもとにこつこつと業務改善できる方
- ・新しいことを楽しんで挑戦できる

<歓迎スキル>

- ・まちづくりや地域共創（地域で「魅力ある事業」を共に創る）に興味がある
- ・課題設定・計画立案・実行をした経験
- ・ファシリテーションの経験
- ・デザインの経験

募集要項	
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの企画、実施 ・コミュニティスペースの運営 ・地域の人参加型のイベント企画、運営 ・関係人口創出の企画、実施 ・HP、SNS運用 ・制作物のディレクション、制作
募集対象	<p>▼地域おこし協力隊</p> <p>(全体事項) 下記(1)～(9)全ての要件を満たす方</p> <p>(1) 年齢20歳以上の方(2025年4月1日現在)</p> <p>(2) 三大都市圏等に在住し、採用後美唄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。(ただし、条件不利地からの場合、制限されることがあります。)</p> <p>(3) 過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意欲のある方。</p> <p>(4) 委嘱期間満了後に美唄市内で起業、就業して定住する意欲のある方。</p> <p>(5) 心身ともに健康で、正常な状態で誠実に職務ができる方。</p> <p>(6) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項に規定する普通自動車免許を有している(ペーパードライバーでなく、実際に運転できる)方。</p> <p>(7) パソコン(ワード・エクセル・パワーポイントなど)の一般的な操作のできる方。</p> <p>(8) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方。</p> <p>(9) 次のいずれにも該当しない方</p> <p>ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる。</p> <p>イ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。</p> <p>ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していると認められる。</p> <p>エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。</p> <p>▼地域おこし協力隊インターン</p> <p>(全体事項) 下記(1)～(6)全ての要件を満たす方</p> <p>(1) 三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。)をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。)等に住民票を有する者。</p> <p>(2) 年齢18歳以上の方(高校生を除く)</p> <p>(3) 性別 不問</p> <p>(4) 心身ともに健康で、過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的に活動できる方。</p> <p>(5) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事項に該当しない方</p> <p>(6) パソコンや SNS の一般的な操作ができる方</p>

募集人数	<p>▼地域おこし協力隊 1名</p> <p>▼地域おこし協力隊インターン 3名</p>
勤務地	北海道美唄市内
勤務時間	<p>▼地域おこし協力隊</p> <p>■勤務時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8時間勤務（休憩1時間） ・みなし残業45時間/月 <p>■就労形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックス制 ・変形労働時間制 <p>▼地域おこし協力隊インターン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり7時間45分を限度とします。 <p>業務時間 10時00分から18時45分(休憩1時間)</p> <p>※業務により、時間調整あり。1週間単位での限度時間内とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1週間38時間45分を限度とします。(最大週5日業務)
雇用形態・期間	<p>▼地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社FoundingBaseが雇用した上で、美唄市が地域おこし協力隊員として委嘱する委託型（団体委託型）となります。 ・委嘱期間は、年度ごとに更新し、最長3年間とします。 <p>▼地域おこし協力隊インターン</p> <p>(1)身分 美唄市地域おこし協力隊インターン設置要綱に基づき、市長が委嘱します。(雇用契約は結びません)</p> <p>(2)任期 基本1か月以上3か月以内</p>
給与・賃金等	<p>▼地域おこし協力隊 月収23万円～（経験・能力に応じて決定）</p> <p>▼地域おこし協力隊インターン 日額12,000円(勤務日に限る。)</p> <p>協力隊員の活動に必要な経費を予算の範囲内で支出するものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)地域活動に係る交通費 (2)地域活動用車両の借上げ料及び燃料費 (3)地域活動に係る宿泊費や滞在費 (4)その他、活動経費

<p>待遇・福利厚生</p>	<p>▼地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種社会保険完備 ・定期健康診断 ・交通費支給（上限あり） ・帰省手当（1万円/回，年2回まで） ・引っ越し代補助（上限あり） ・車両購入補助（上限あり） ・家族手当（2万円/月）※18歳未満の子を扶養している従業員に限る ・拠点懇親補助 <p>▼地域おこし協力隊インターン</p> <p>(1) 社会保険等には加入しません。国民健康保険や年金保険料等は自己負担になります。</p> <p>(2) 傷害保険等は自己負担になります。</p> <p>(3) 活動期間中の住居は、市では用意しませんので、近隣のホテル、旅館、ゲストハウス、シェアハウスなどをご利用ください。（自己負担）</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>▼地域おこし協力隊 2025年10月31日まで</p> <p>▼地域おこし協力隊インターン 2025年12月31日まで</p>
<p>審査方法</p>	<p>①説明会(オンライン開催) ※随時会社説明会や座談会のイベントを開催しておりますので、まずはイベントからご参加も歓迎です！</p> <p>②面接（3～4回）</p> <p>③内定</p>
<p>参考URL</p>	<p>美唄シティプロモーション事業HP https://bibai-citypr.jp/</p> <p>美唄市地域おこし協力隊 https://www.city.bibai.hokkaido.jp/soshiki/2/9052.html</p>